

「第2次三次市教育ビジョン みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～（案）」

パブリック・コメント実施要領

令和4年2月 教育委員会（文化と学びの課）

- 1 募集期間 令和4年2月10日（木）～令和4年3月2日（水）
※郵送の場合，令和4年3月2日（水）の消印まで有効

2 意見募集の趣旨

平成24（2012）年度から令和3年（2021）年度までを見通した「みよし教育ビジョン」を策定以降，次代を担うひとづくりやまちづくりを進めるための「第2次三次市総合計画」，「第2次三次市教育大綱」等を踏まえた取組を計画的に進めている。

三次市を取り巻く社会状況の急激な変化や，今後さらに予想される人口減少・少子高齢化，高度情報化等にしなやかに対応し，「持続可能な三次」をめざすため，令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までを見通し，三次市の教育指針となる理念と基本方針をまとめた「第2次三次市教育ビジョン みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～（案）」を作成したので，広く市民の意見を求める。

3 意見提出ができる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 当該案件に利害関係を有する人

4 関係資料閲覧方法

次の関係資料について，窓口での閲覧及び市ホームページからのダウンロードができるようにする。

- (1) 関係資料
 - ・第2次三次市教育ビジョン みよし結芽人^{ゆめびと}～幸輝心^{こうきしん}～（案）
 - ・意見記入用紙
- (2) 閲覧窓口
 - ・三次市役所本庁（東館1階受付・本館5階文化と学びの課）及び各支所

5 意見の提出方法

住所，名前，電話番号を記載した様式を，次のいずれかの方法により提出

- (1) 持参

- ・三次市役所本庁（東館1階 受付・本館5階 文化と学びの課）
- ・各支所

(2) 郵送

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

三次市教育委員会事務局 文化と学びの課 教育総務係 宛

(3) FAX

FAX番号：0824-62-6288

(4) メール

E-mail：bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp

(5) 提出にあたっての注意事項

とく名や無記名のもの、「3意見提出ができる人」の要件に該当しない人からの意見については、無効とする。

6 提出していただいた意見の取り扱い

お寄せいただいた意見は、十分に考慮し、三次市教育委員会の考えとともに整理した上で、公表することとし、公表の際には、意見の内容のみを公表するものとする。また、住所・名前などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用しないものとする。

なお、個々の意見に直接回答はしないものとし、あらかじめ了承を依頼するものとする。

【問い合わせ先】

担当部署：三次市教育委員会事務局

文化と学びの課 教育総務係（担当 沖川・迫）

電話番号：0824-62-6182

FAX番号：0824-62-6288

E-mail：bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp